

性感染症に関する特定感染症予防指針の改正のポイント

【現状・課題】

性感染症（性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、梅毒及び淋菌感染症）は、基本的に20代が多いものの、梅毒においては男性は20-50代までの幅広い層の報告が見られており、**性風俗産業に従事する女性及び利用歴がある男性における報告数が一定数存在する一方、個人間の接触等による多様な機会を通じた感染拡大の可能性も指摘されている**。また、**梅毒報告数の増加に伴い先天梅毒の報告数も増加**しており、こうした状況を踏まえ今般の指針改正では、以下の重点的に取り組む新たな対策を中心に、社会全体で総合的な性感染症対策を実施していく方針。

【対応（指針改正）方針】

梅毒の流行収束及び他四疾患の感染拡大防止を目標に、性的接触があれば誰もが感染リスクがあることを前提の上、特別な配慮を必要とする生殖年齢の女性や妊婦、性風俗産業従事者及びその利用者、MSM等へ**それぞれに配慮した発生動向の実態把握、啓発、対策を実施**する。

改正のポイントと内容

○指針の対象者の拡大とハイリスク層の設定

（ポイント）

性感染症は性的接触のある全ての人に感染リスクがある。**特別な配慮が必要な層への実態把握、またパートナーや家族も含めた啓発、対策が重要**。

（指針の改正内容）

- ・生殖年齢にある男女のみならず、性的接触があれば誰もが感染する可能性があることから、性的接触のある全ての人々に記載を修正。
- ・性感染症対策を効果的に実施するため、特別な配慮を必要とする者を記載し、それぞれに配慮した発生動向の実態把握、パートナーや家族も含めた啓発、対策の重要性を言及。

○実態把握等の継続・強化

（ポイント）

既存のサーベイランスシステムに加え**多様な情報源を活用**することで、**より広範な実態把握**を可能にする。

（指針の改正内容）

- ・疫学的特徴を踏まえた対策を推進すること等を目的として、「学術団体」や「民間企業」、「NGO等」との連携について記載。
- ・性感染症の幅広い実態把握を推進するため、NDB等のデータを活用する旨記載。

○予防、感染拡大防止の強化

（ポイント）

保健所における検査体制の強化、また、プレコンセプションケアの取組も含めた、**行動変容を促す効果的な普及啓発**により、感染予防及び感染拡大防止を図る。

（指針の改正内容）

- ・今後の事業継続を見据えた検査体制の強化として「検査の外部委託」の活用促進を追記し、あわせて、保健所等における検査陽性時には確実に医療につなげることが重要である旨記載。
- ・性感染症に関する理解を推進するために、学校教育や、地域・家庭における社会教育において、関係機関間の連携をより一層強化することが必要であること、また、医療従事者に限らず専門家が積極的に協力する必要がある旨記載。
- ・予防の観点から、検査・治療・予防等を含む研究開発が重要な旨記載。

○医療体制の充実

（ポイント）

研修強化や相談体制の確保等の医療体制の充実や、**薬剤耐性対策**を踏まえた研究の推進を図る。

（指針の改正内容）

- ・梅毒の包括的かつ専門的な手引きの作成・普及、性感染症専門家や医療従事者への研修強化や相談体制の確保、治療が継続できる体制づくりの推進が重要である旨記載。
- ・薬剤耐性対策の推進のため、疫学研究と診断方法の開発を追記。